

能代運輸株式会社 行動計画

女性の活躍できる雇用環境の整備と、全て雄社員が仕事と生活の調和を図りその能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：適正な育成プログラムによって、現状4人の女性の役職者（主任相当）を、さらに1名以上輩出する。また、女性活躍に関するエキスパートを育てる。

<対策>

- 令和6年 1月～ 女性中堅社員を対象に、今後のキャリアについて考える機会を検討し、研修の実施を具体化する。
- 令和6年10月～ 女性活躍に関する情報収集をし、セミナーや会議等への積極的に参加する。
- 令和7年 1月～ 役職者輩出を目的として、上記研修を実施する。

目標2：仕事と家庭生活の両立を支援するため、年次有給休暇や育児休業取得、結婚支援について、またハラスメント防止について、関係法令や情報の周知、提供する窓口を設置し、働きやすい職場環境づくりをする。

<対策>

- 令和5年 8月～ 育児・介護休業法改正に関する情報、ハラスメント対策に関する情報の収集及び周知。
- 令和6年 1月～ 従業員の意見を聴取しながら、相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口を設置。
- 令和6年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録。

目標3：所定外労働時間の削減の推進及び有給休暇の取得日数を1人当たり平均6日とする。

<対策>

- 令和5年 8月～ 有給休暇の取得状況を社員へ通知し、取得日数の少ない社員へ指導。
- 令和5年 8月～ 月70時間超者の健康不安と産業医との面談を確認し、同時に該当部署へ次月以降の繁忙対策を確認、指導。
- 令和6年 4月～ 月60時間超者の健康不安と産業医との面談を確認し、同時に該当部署へ次月以降の繁忙対策を確認、指導。